

2-1

認知症の経過に応じて利用できる支援（認知症ケアパス）

認知症の段階	軽度認知障害（MCI）	初期	
	日常生活が自立している～気づきの時期		
この時期の様子	<ul style="list-style-type: none"> ●本人や家族からのもの忘れの訴えがある。 ●家事など基本的な日常生活は自立。 ●認知症ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物や金銭管理など、生活に不安を感じるようになってくる。 ●約束を忘れてたり、置き忘れやしまい忘れが増える。 ●何をやるのもおっくうで、趣味や日課をやめてしまう。 	● ● ●
ご本人がやっておきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ●いつもと違うと感じたり、困ったことや不安なことはまず相談してください。 ●これからどう暮らしたいかなど、身近な人と話す機会を持ちましょう。 		● ●
家族や周囲の方へ	<ul style="list-style-type: none"> ●「いつもと違う。何かおかしい。」と思ったら、相談してください。困りごとや不安な思いを相談できる窓口や医療機関があります。 ●ご本人が受診に前向きでない場合は、ご家族が相談窓口で相談することもできます。 ●認知症について、知識や理解を深めましょう。 		● ● ● ●
まずは相談！安心して相談できる窓口があります。 7、9、10ページ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム） ●在宅介護支援センター ●認知症ほっとけんステーション ●高齢者支援課 ●能登中部保健福祉 		
いつもと違うと感じたら、早めに受診・相談。 6、7、8、9ページ	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医 ●認知症サポート医 ●専門医療機関 ●かかりつけ 		
いきいき暮らすための予防と交流。14ページ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の通いの場 ●認知症カフェ ●介護支援ボランティア ●介護予 		
困ったことをサポートする生活支援や見守りがあります。 15、16、17ページ	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターなど民間のサービスの利用 ●配食サービスの利用 		<ul style="list-style-type: none"> ●行方不明になる可能性がある高齢者への
介護保険を上手に利用しましょう。17ページ	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービス（訪問介護、通所介護、 		
安心して生活するための住まいがあります。 18ページ	<ul style="list-style-type: none"> ●有料老人ホーム ●サービス付き高齢者向け住宅 ●ケアハウス ●生活支援ハウス ●グループホーム（要支援2以上の方） 		



認知症の原因となる疾患や身体の状態などにより、状態や経過は人によって変わります。
ご本人の様子から大まかな状況を把握して、今後の見通しの参考としてください。

中期		後期
<p>見守りや手助けがあれば自立した生活ができる時期</p>	<p>手助けや介護があると安心な時期</p>	<p>常に介護が必要な時期</p>
<p>慣れない場所で道に迷う。 買い物やお金の管理などこれまでできていたことにミスが目立つ。 大事なものをなくすことがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●慣れた場所で道に迷う。 ●服薬管理、金銭管理ができない。 ●ついさっきの事を忘れる。 ●日付や季節の感覚がわかりにくくなる。 ●ガスの消し忘れなど火の不始末が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族の顔がわからなくなる。 ●言葉が減り、意思を伝えることが難しくなる。 ●ほぼ寝たきりの状態になり、身の回りのこと全般に介護が必要になる。
<p>これまでの生活や趣味、人付き合いを続けましょう。 できる限り社会参加し、地域の中に味方を増やしましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●病気の進行を緩やかにするために、定期的な受診と服薬をしましょう。 ●できないところや困っているところは、介護保険サービスなどを利用して、自分らしく過ごしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●手助けや介護が必要となる場面が増えますが、支援を受けることで安定した生活を送ることができます。
<p>本人も「何かがおかしい」と感じています。ご本人の気持ちを汲んで接しましょう。 これからの暮らしや、その中でどんな手助けを受けたいかなど、ご本人と一緒に考えましょう。 同じ悩みを持つ介護家族と出会える場があります。介護者仲間をつくりましょう。 必要に応じて要介護認定を申請し、介護保険サービスを利用しましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症になってもすべてのことができなくなるわけではありません。ご本人のできることを活かしながら手助けしましょう。 ●かかりつけ医やケアマネジャーなど専門職と相談しながらサービスを上手に取り入れ、負担が大きくなりすぎないようにしましょう。 ●道に迷ったり、火の消し忘れなど、思いがけない事故へも備えましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●困ったことや不安なことは抱え込まず、医療や介護の専門職としっかりと連携を取りましょう。
<p>ター ●能登認知症疾患医療センター ●石川県認知症疾患医療センター センター ●認知症の人と家族の会 ●若年性認知症コールセンター</p>		
<p>歯科医 ●かかりつけ薬局 ●訪問診療 ●訪問看護</p>		
<p>防・生活支援サービス事業（通所、訪問）</p>		
<p>●緊急通報装置の設置 ●福祉サービス利用支援事業の利用 ●成年後見制度の活用</p>		
<p>GPS機器導入の助成 ●認知症高齢者等SOSネットワーク事業</p>		
<p>認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所など）</p>		
<p>●介護老人保健施設（要介護1以上の方） ●介護老人福祉施設（要介護3以上の方）</p>		